

ディスクロージャー分析

～減損損失に関する注記の開示分析～

2021.1.20

当ディスクロージャー分析レポートでは、JPX日経インデックス400（2020年12月現在）の3月末決算の会社のうち、2020年度の有価証券報告書の（損益計算書関係）注記に「減損損失に関する注記」を記載している会社を調査対象として、注記がどのように記載されているか調査・分析を実施した。

はじめに

「減損」とは、資産の収益性が低下した場合に、資産の回収可能額まで帳簿価額を引き下げることで、その引き下げ分を損失として財務諸表に反映するための会計処理を「減損会計」という。そして、その減額した金額は損益計算書の特別損失に「減損損失」として表示される。

「減損会計」は、企業会計審議会の「固定資産の減損に係る会計基準」によって、会計処理の方法が定められており、有価証券報告書に以下の注記が必要となる（財務諸表等規則第95条の3の2）。

減損損失を認識した資産又は資産グループ（複数の資産が一体となってキャッシュ・フローを生み出す場合における当該資産の集まりをいう。以下同じ。）がある場合には、当該資産又は資産グループごとに、次の各号に掲げる事項を注記しなければならない。ただし、重要性が乏しい場合には、注記を省略することができる。

一 当該資産又は資産グループについて、次に掲げる事項の概要

- イ 用途
- ロ 種類
- ハ 場所

- 二 その他当該資産又は資産グループの内容を理解するために必要と認められる事項がある場合には、その内容
 - ニ 減損損失を認識するに至った経緯
 - 三 減損損失の金額及び主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳
 - 四 資産グループがある場合には、当該資産グループに係る資産をグループ化した方法
 - 五 回収可能価額が正味売却価額の場合にはその旨及び時価の算定方法、回収可能価額が使用価値の場合にはその旨及び割引率
- 2 前項各号に掲げる事項は、財務諸表提出会社が連結財務諸表を作成している場合には、記載することを要しない。

2020年3月期の有価証券報告書に「減損損失に関する注記」を記載していたJPX日経インデックス400の会社は130社（約44%）あり、以下、財務諸表等規則の項目に従って見ていく。

1. 資産又は資産グループの用途について

用途	会社数
事業用資産（不動産）	49
遊休資産（不動産）	42
賃貸資産（不動産）	25
店舗（設備）	24
売却・処分予定資産（不動産）	14
その他	14
－（種類はのれん）	10
生産、製造設備	7
ホテル施設	4
レジャー、アミューズメント施設	4
工場設備	4
商業施設（店舗）	3
ゴルフ場	3
研究開発用設備	3
販売物流、流通施設	3
営業所施設	2
発電事業	2

（注）2社以上記載している項目を記載、複数の項目を記載している会社があったため、会社数の合計は130社を超えている。

資産又は資産グループの用途については、「事業用資産（不動産）」と記載している会社が最も多く、10社未満の用途の記載には具体的な施設や設備の記載が見られた。用途を「－」としていた会社が10社あったが、種類には「のれん」と記載しており、用途に「のれん」と記載している会社は見られなかった。このほかに、用途を「その他」として、種類に「のれん」と記載している会社も見られた。

2. 「減損損失」を認識するに至った経緯について

経緯	会社数
収益性が低下（悪化）	35
将来の使用が見込まれない	27
市場価額、時価の下落	27
想定した利益（収益）が見込めない	22
除却、売却、処分予定	18
営業活動から生ずる利益が継続してマイナス	17
投資額（帳簿価額）の回収が見込まれない	10
経営（事業）環境の悪化、市況の低迷	10
取壊し、解体、撤去、撤退、廃止	8
遊休状態	8
閉鎖、閉店、店舗統廃合又はリニューアル	7
将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回る	6
業績が計画を下回って推移	4
移転	4

（注）4社以上記載している項目を記載、複数の項目を記載している会社があったため、会社数の合計は130社を超えている。

「減損損失」を認識するに至った経緯については、「収益性の低下（悪化）」により、「減損損失」を認識することになった会社が最も多かった。また、上記の表には含まれていないが、「新型コロナウイルス」を記載している会社が4社あり、そのうちの3社は「新型コロナウイルス」が「減損損失」の原因となっており、①新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、インバウンド向け店舗29店舗において、臨時休業

等により大幅に売上高が減少しており、当該店舗の業績について短期的な回復が見込めないものと仮定して減損損失を計上したケースや、②翌連結会計年度（2021年3月期）の一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定に基づいた結果、当初想定していた収益が見込めなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識したケースや、③新型コロナウイルス感染症の影響による収益力の悪化懸念から減損損失を認識したケースなどが見られた。

3. 「減損損失」の金額について

金額	会社数
500億円以上	2
100億円以上500億円未満	14
50億円以上100億円未満	16
10億円以上50億円未満	44
5億円以上10億円未満	16
5億円未満	38
合計	130

「減損損失」の金額については、最も金額が高かったのが1,736億1千万円、最も金額が低かったのが0百万円、130社の平均額は59億1百万円となっており、50億円未満の会社が98社であったが、金額上位の会社が平均額を引き上げる結果となっていた。

4. 資産グループがある場合には、当該資産グループに係る資産をグループ化した方法について

グルーピング	会社数
管理会計上の区分	42
事業の種類別	28
キャッシュ・フローを生み出す 最小単位	26
店舗	25
各社（会社）	20
物件	18
継続的に収支（損益）の把握を 行っている単位	15
事業部（門）	12
事業所	9
セグメント	7
投資の意思決定を行う際の単位	4
地域	4

（注）4社以上記載している項目を記載、複数の項目を記載している会社があったため、会社数の合計は130社を超えている。

資産グループに係る資産をグループ化した方法については、「管理会計上の区分」にてグループ化している会社が最も多く、事業や資産ごとにグループ化している会社や子会社や支社については別途グループ化している会社も見られた。

5. 回収可能価額に何を用いているかについて

回収可能価額	会社数
正味売却価額又は使用価値	48
正味売却価額	38
使用価値	37
零	3
記載なし	3
備忘価額	1
合計	130

回収可能価額に何を用いているかについては、「正味売却価額」と「使用価値」のどちらか又は両方を用いている会社が最も多く、「正味売却価額」又は「使用価値」以外を用いていた会社は、少数であった。

おわりに

「減損損失に関する注記」については、「新型コロナウイルス」の影響は思っていたよりも少なかったが、2度目の緊急事態宣言が発令され、今後は企業の業績に大きな影響を及ぼすことも考えられる。また、当初の想定よりも影響が長期化し回復も遅れていることから将来の事業計画の見直しが必要となる企業も少なくないと思われる。そして、今後は「減損損失」の兆候が発生することも想定されるため、慎重な検討を行うことが望まれる。

さらに、来年度には「会計上の見積りの開示に関する会計基準」や「監査上の主要な検討事項（KAM）」が原則適用となり、「会計上の見積り」が財務諸表の利用者に有用な情報を与えることになるとと思われるため、開示の要否の検討が求められる。